

茨木市における中学校給食のあり方について

1. 基本的な考え方

食は、子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。

学校における食育は、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることを目指して取り組まれており、茨木市中学校給食においては、これらを効果的に進めるため全員給食による完全給食を実現します。また、公平性の観点から全校一斉導入を目指します。

2. 基本方針

2.1. 基本方針 1：安全で安心な学校給食の提供

(1) 適切な衛生管理環境・体制の構築

安全で安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省発出）」に基づいた適切な衛生管理環境や体制を構築します。

(2) 食物アレルギー対応

食物アレルギーのある生徒に学校給食を提供できるよう、食物アレルギーに対応するための施設や体制等を整えます。

2.2. 基本方針 2：栄養バランスの優れた魅力的な学校給食

(1) 中学生にふさわしい献立

中学生は心身の成長が著しい時期であることから、必要な栄養素及びエネルギーを適正にバランスよく摂取できる中学生にふさわしい献立を実現します。

(2) 五感で楽しめる魅力的な学校給食

学校給食において、効果的に必要な栄養素及びエネルギーを摂取できるよう、味、食感、提供温度に配慮し、旬の食材や素材の持ち味を生かした魅力的な学校給食を目指します。

2.3. 基本方針 3：持続可能な学校給食の提供

(1) 安定した学校給食の提供

新たな中学校給食の導入にあたっては、イニシャルコスト、ランニングコストだけでなく、環境にも配慮し、公共サービスとして長期にわたり安定した学校給食の実現を目指します。

(2) 将来変動にも対応できる学校給食

持続可能な学校給食を実現するため、現在の状況だけでなく、将来起こりうる生徒数の増減や、学校の統廃合にも柔軟に対応できる実施体制、学校給食施設等を整えます。

(3) 災害時における早期復旧、地域貢献も可能な学校給食

災害時においても被害を最小限に抑え、早期復旧を可能にし、食材を含む救援物資や情報の中継地点として機能する学校給食施設を目指します。

2.4. 基本方針 4：食育・地産地消の推進

(1) 生きた教材となる学校給食

食育は、生涯にわたり健やかな心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となります。そのため、中学生が将来に向けて自らの食事を自ら選択し管理していく力を養えるよう、また食事を通してよりよい人間関係を身につけることができるよう、学校給食を生きた教材とし、健全な食生活の基礎づくりを目指します。

(2) 様々な食体験ができる学校給食

学校給食を通して、行事や季節、多様な文化に触れることのできる食体験を中学生に提供できるように献立の実現を目指します。

(3) 地域とつながる学校給食

献立作成にあたっては、茨木市産や大阪府産の地場産の食材を積極的に取り入れることにより、地域の自然や文化等への理解を深め、郷土を愛する心を育みます。